



「古代エジプト・西アジア美術品 研究、保存、展示施設整備事業のための募金」 趣意書

1. 募金の趣旨

大原美術館は、1930（昭和5）年、その前年死去した児島虎次郎（1881－1929）の業績を記念するために大原孫三郎（1880－1943）が倉敷に設立したもので、当初の所蔵品は児島虎次郎が蒐集した西洋絵画と彫刻、古代エジプト美術品、中近東の古陶器などと児島虎次郎の絵画作品です。

第2次大戦後、孫三郎の嗣子大原總一郎（1909－1968）は「美術館は生きて成長していくもの」との信念から、コレクションの拡充と展示場の増設を行ない、1961（昭和36）年分館、同年から1970（昭和45）年にかけて工芸・東洋館を建設、大原美術館を極めて多彩な総合美術館に発展させました。

一方、児島虎次郎の作品は、開館以来1951（昭和26）年までは本館1階に展示していましたが、蒐集品の増加から本館壁面が狭隘となり、一時、酒津の旧児島アトリエに収納していました。その後、児島の代表的作品を常時展示するため、倉紡記念館（倉敷アイビースクエア内）構内の建物を改装し、1972（昭和47）年、大原美術館児島虎次郎記念館を開館、1978（昭和53）年オリエント室、1981（昭和56）年西洋絵画室を増設し、2017（平成29）年12月迄ここで展示してまいりました。

現在は、新たな展示施設「新児島館（仮称）」開設のための準備期間として、本館（第5室）を展示室とし、児島虎次郎絵画作品とともに、児島が蒐集した古代エジプト美術と中世イスラム美術、またその後蒐集した先史イラン美術などを一部展示しています。このような展示品には、貴重な作品が多く含まれているにもかかわらず、過去に十分調査研究がなされていません。また、修復が必要な作品も多数存在します。さらにはその展示の仕方の改善や老朽化した展示ケースの取替、ならびに展示施設の整備が求められているところです。

大原美術館では、ここに「古代エジプト・西アジア美術品 研究、保存、展示施設整備事業」を企画し、古代エジプトと中世イスラム美術等作品群の調査研究の推進、作品の修復の実施、展示方法の変更や展示ケースの新設、展示環境の改善、展示施設の整備など進めてまいります。

当面、2020年3月31日までの期間を第2段階とし、専門の研究スタッフによる調査研究保存の推進や修復専門家に託する修復作業のスピードアップに加えて、いよいよ中国銀行から受贈を受けた銀行跡の建物を新児島館（仮称）とすべく設計を本格化してまいります。

皆様方には、この「古代エジプト・西アジア美術品 研究、保存、展示施設整備事業のための募金」にご理解、ご賛同をいただき、幅広いご支援をお願いいたしたく、次のとおりご協力をお願い申し上げます。

大原美術館の新事業にご支援を心よりお願い申し上げます。



2. 資金用途

「古代エジプト・西アジア美術品 研究、保存、展示施設整備事業」のための資金に充当させていただきます。

3. 募集期間

第2期

募金期間 2020年3月31日まで

4. 「公益財団法人」への寄附金の税制上の特典について

大原美術館は、「公益財団法人」の認定を受けています。公益財団法人への寄附金は税制上の特典が広く認められています。

具体的な税制上の特典は：

法人の皆様の場合

損金算入限度額の特例により、一般寄附金の損金算入限度額と同額以上が別枠として損金算入を認められます。

個人の皆様の場合

その年度の寄附金合計額のうち、2,000円を超える金額につき、
《「所得控除」を選択の場合》

$$\text{寄附金額} - 2,000 \text{円} = \text{所得控除額}$$

↑

(総所得金額等の40%相当額が限度)

《「税額控除」を選択の場合》

$$(\text{寄附金額} - 2,000 \text{円}) \times 40\% = \text{税額控除額}$$

↑

(総所得金額等の40%が限度)

↑

(所得税額の25%相当額が限度)

以上の特典をお受けいただくためには、ご寄附いただいた皆様に当館からお送りする「領収書」を税務申告書に添付し確定申告が必要です。また、「税額控除」をご選択の場合は、領収書に添付の「税額控除に係る証明書」(コピー)も必要です。

さらに、岡山県、倉敷市の個人住民税も確定申告によって控除を受けられます。

ご不明な点、ございましたら何なりとご連絡ください。



5. ご寄附金額

「古代エジプト・西アジア美術品 研究、保存、展示施設整備事業のための募金」へのご寄附のお願い

法人の皆様 1口 30万円

(1口以上任意の金額でお願いいたします。)

※ただし、1口未満でも1万円からお受けいたします。)

個人の皆様 1口 3万円

(1口以上任意の金額でお願いします。)

※ただし、1口未満でも3千円からお受けいたします。)

1口以上のご寄附いただいた方のご尊名を美術館内に掲示し顕彰させていただきます。掲示を望まれない方はお申し出ください。

ご寄附のお申込は、添付の「寄附申込書」をご利用ください。

お問合せ先

大原美術館 (TEL 086-422-0005 FAX 086-427-3677)

副館長 森川 政典

e-mail: dai3@ohara.or.jp



FAX 086-427-3677

平成 年 月 日

公益財団法人大原美術館
代表理事 大原 あかね 宛

ご住所
〒

お名前

「古代エジプト・西アジア美術品 研究、保存、展示施設整備事業のための募金」に
寄附します。

寄附金額 _____ 円

お振込先 中国銀行倉敷駅前支店
普通預金 2238205

みずほ銀行倉敷支店
普通預金 1101979

三井住友銀行岡山支店
普通預金 6931627

郵便局 NO. 01330-6-101424

口座名 公益財団法人大原美術館

- ※ 選択されたお振込先金融機関のをチェックしてください。
振込手数料はご負担願います。なお、郵便局をご選択される場合、手数料のご負担の
ない振込用紙（受取人払い）をお送りいたします。下記カッコをチェックください。
- 振込用紙（手数料受取払い）送付希望

お振込予定日 平成 年 月 日

ご寄附者名 _____
(上記と同一の場合はご記入不要です。)

ご担当者名 _____
(上記と同一の場合はご記入不要です。)

ご連絡先 TEL FAX e-mail
(いずれかをチェックの上、下記に連絡先をご記入ください。)

掲示・掲載 館内へのご尊名の掲示を 望まない。
(上記にチェックのない場合、掲示させていただきます。)